

総務部  
人事課  
直通 055-934-4709

# 人事評価改革の成果報告

本市では、市長指示のもと、令和5年度に若手職員を中心とした「沼津市役所新時代創造プロジェクト」を設置し、人事評価改革に取り組んできました。

## ■ 概要

限りある人的資源において将来にわたって質の高い行政サービスを提供するためには、職員の能力向上を図っていくことが不可欠です。

そのため、令和5年度から「沼津市役所新時代創造プロジェクト」において、「採用・育成担当（課長級）」を配置して「人事評価改革」に着手し、令和7年度には「採用・育成係」を設置し、職員全体のモチベーションアップと能力向上及び能力発揮につなげるための取り組みを進めてきました。

その結果、人事評価結果の成績上位者に対して、令和6年度から段階的なプラスの処遇反映を実施し、令和8年度からは全職種の昇給・勤勉手当に処遇反映していきます。

- ・ 人事評価改革について（資料1）
- ・ プラスの処遇反映の検討・実施（資料2）
- ・ 評価の実施方法等の見直し（資料3）



### ● 勤勉手当

最大 **1.2倍!**

### ● 昇給

最大4号給

▼  
最大 **8号給!**

## ■ 問合せ等

総務部 人事課 採用・育成係

TEL 055-934-4709

## 人事評価改革について

限りある人的資源において将来にわたって質の高い行政サービスを提供するためには、職員の能力向上を図っていくことが不可欠です。

そのため、令和5年度から「沼津市役所新時代創造プロジェクト」において、「採用・育成担当（課長級）」を配置して「人事評価改革」に着手し、令和7年度には「採用・育成係」を設置し、職員全体のモチベーションアップと能力向上及び能力発揮につなげるための取り組みを進めてきました。

人事評価結果の成績上位者に対して、令和6年度から段階的なプラスの処遇反映を実施し、令和8年度からは全職種の昇給・勤勉手当に処遇反映

# 人事評価改革

資料 2

## プラスの処遇反映の検討・実施

人事評価結果の成績上位者に対して、  
昇給・勤勉手当に係るプラスの処遇反映を段階的に実施

R6 7級以上の勤勉手当に処遇反映

R7 全職種の勤勉手当と8・9級の昇給に処遇反映

R8 全職種の昇給・勤勉手当に処遇反映

### ● 勤勉手当

最大 **1.2倍!**

### ● 昇給

最大4号給

▼  
最大 **8号給!**

頑張った職員が評価されることとなり、モチベーションアップや目標達成意識が強化!

## 評価の実施方法等の見直し

### ① 評価項目の見直し

管理職の業績評価項目に部下マネジメントを設定

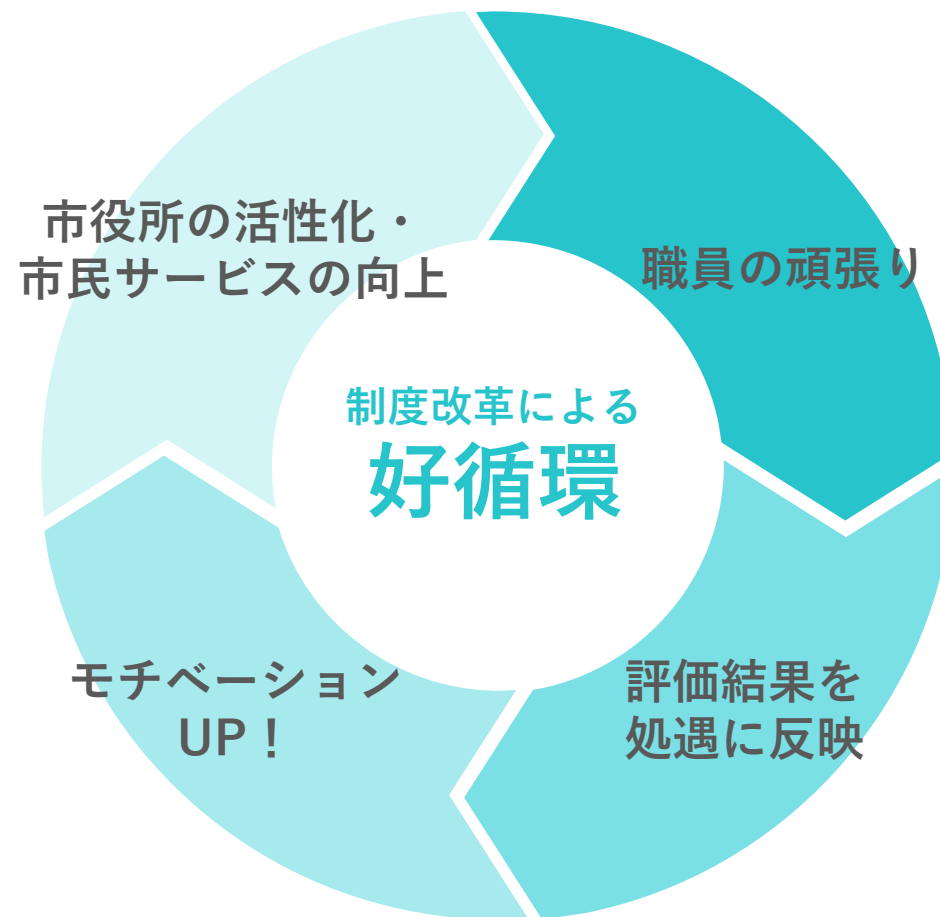
所属職員の年休取得 / 時間外勤務の削減 / 男性育児休業取得

### ② 業務面談シートの廃止

業績評価シートに統合

### ③ 業績評価を年2回

上半期・下半期に分けて実施



評価者が業務内容をより詳細に把握可能に。評価結果が数値化され客観性も向上！